

## 令和6年度静岡県水産振興審議会議事録

### 【石田 水産振興課長代理】

それではお時間になりましたので、まだ2名見えていませんが始めさせていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。令和6年度、静岡県水産振興審議会を開催いたします。よろしくお願いいたします。私は本日の進行を務めます、水産振興課の課長代理、石田です。よろしくお願いいたします。

会の進行にあたりまして、最初に事務連絡をさせていただきます。本日の審議会は、こちら県庁別館の特別会議室の他に、オンラインを併用して開催させていただきます。オンラインで参加の委員につきましては、通常時のカメラはオン、マイクはオフの形で、ご発言のときのみマイクをオンにしてくださいませようをお願いいたします。会場内につきましては、今はマイクなしとなっておりますが、中央のテーブルに集音マイクありますので、こちらに向かってやや大きめの声で発言していただければ、オンライン参加の方が聞きやすいかと思えます。またネット環境の影響により、予期せず、接続が切れたりする事態も想定されます。事務局側におけるトラブルにつきましては、速やかに復旧を図り、会を再開するようにいたします。委員の皆様方の接続不調の場合には、そのまま会を進行させていただく場合がありますのでご了承ください。なお万一、発言の機会が失われた場合には、事前にお配りしてあります意見書にご意見を記入していただき、後日提出をお願いいたします。ご不明な点などありましたら、Zoom内のチャット機能がありますので、こちらをご使用ください。事務局の方から、返信をいたします。

続いて委員の出席状況について報告いたします。本日は審議会委員18名中、会場参加は9名で予定してありますが、今のところ、7名の参加となっております。Web参加の方が4名ということで、現時点では11名の参加をいただいております。審議会規則第6条の規定で、開会の定数である過半数に達しておりますことを報告いたします。

また本日の審議会は、公開となっております。オンラインの様子も含めて、写真撮影等がありますことをあらかじめご了承ください。終了は16時30分ごろを予定しております。皆様のご協力をお願いいたします。それでは、開会にあたりまして、県農林水産担当部長の田保豪よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

### 【田保 農林水産担当部長】

皆さんこんにちは。私は静岡県経済産業部、農林水産担当部長の田保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日、委員の皆様にはご多忙の中、令和6年度、静岡県水産振興審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

す。また、日頃より、本県の水産行政にご理解、ご協力をいただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

さて、本日の審議会は、それぞれ委員の皆様のご専門の立場から、本県の水産業政策につきましてご意見を伺うため、開催をしているところでございます。本日は3年目を迎えました静岡県水産振興基本計画の実施状況等につきまして、ご審議いただくこととしております。

ご存知の通り本県の水産業を取り巻く情勢は大変厳しく、資源の減少や長引く不漁が続いており、サクラエビは資源管理の成果もあり、漁獲量は回復傾向にあります。浜名湖のアサリは壊滅的な状況、シラスやサバなど主要物でも、漁獲量の減少に歯止めがかからない状況となっております。これらは、黒潮大蛇行や高水温化など、地球規模での地球環境の変化を受けての事象であると考えておりますが、このような状況下におきましても、可能な対策につきましては、ハード、ソフト政策を組み合わせながら進めているところでございます。このような中、昨年度の審議会において多くのご意見を頂戴いたしました。海業については、東海大学の李先生をはじめ、委員の先生をお迎えいたしまして、推進本部会議を発足させたところであります。この会議におきましては、県漁連の鈴木委員にもご協力いただきながら、海業推進セミナーを開催するなど、県下全域で関係者の機運醸成が確実に進んでいるところでございます。その他、魚食普及等では、民間企業と連携した新たな取組も始まっております。

これらの取組をはじめとする今後の水産業の方向性につきましては、本日の審議終了後に報告させていただきます。本日は限られた時間ではございますが、委員の皆様から忌憚のないご意見やご助言を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### 【石田 水産振興課長代理】

ここで、本日出席の県職員を紹介いたします。

水産・海洋局長の山下啓道（やました ひろみち）です。

水産振興課長の吉野晃博（よしの あきひろ）です。

水産資源課長の伊藤円（いとう まどか）です。

水産・海洋技術研究所所長の高木康次（たかぎ こうじ）です。

水産資源課長代理の鈴木基生（すずき もとお）です。

本日は以上の者で対応させていただきます。

それでは議事に移ります。昨年度の審議会において、今期の審議会の役職について、会長に伊東市長の小野達也委員が、副会長に静岡県漁業協同組合連合会専務理事の鈴木博（すずきひろし）委員が、それぞれ選出されました。引き続き宜しく願いいたします。それでは、このあとの議事進行につきましては会長にお願

いたします。小野会長よろしく願いいたします。

#### 【小野 会長】

それではご指名いただきましたので、議事を進めさせていただきます。はじめに、職務代理者を指名します。昨年度の本審議会において、東日本信用漁業協同組合連合会の鈴木桂次（すずきけいじ）常務理事を指名しておりましたが、信漁連さんの組織改編に伴いまして、小松俊一（こまつしゅんいち）執行役員が、当審議会の委員となっております。職務代理者についても、引き続き、信漁連の小松委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、「令和6年度の水産施策の進捗及び実施状況について」、議事を進めます。審議事項について事務局から一括説明した後に、順番に委員の皆さんから発言をお願いします。はじめに事務局から説明をお願いします。

#### 【山下 水産・海洋局長】

水産・海洋局長の山下でございます。資料につきましては、お手元にあります資料もしくは、会場のモニターをご覧いただきたいと思っております。資料右下の方にページ番号が振っておりますので、それを参照していただければと思っております。

まず、2ページをご覧ください。昨年度の審議会の中で本当に様々なご意見をいただきました。それを対応状況という形で、皆さんからいただいた意見を概要としてとりまとめさせていただきました。人材の育成ですとか、情報発信、海や魚に触れる機会の提供等、本当に貴重なご意見いただきました。後ほど、具体的な取組につきましては、ご説明いたしますが、特に令和6年度の対応状況では、黄色で色付けしたところが新しい取組ということでございますが、やさかな企画ということで、野菜と魚を一緒に食べましょうという企画ですとか、先ほども担当部長の方からもお話がございましたが、海業の推進に当たりましては、ご意見を参考にさせていただいております。

続きまして、少し飛ばさせていただきますが、12ページをご覧いただければと思っております。こちらのページでございますが、委員の皆様は今年3年目ということでございますので、改めてご説明するまでもないとは思っておりますが、今回の水産振興審議会の立て付けをご説明したいと思っております。資料上の方に、水産振興条例という形で出しておりますが、平成31年度に、条例が制定されております。4つの基本理念として、ここに書いてございますように、資源管理ですとか全漁業種類の共存共栄、漁村地区の多様な価値の発揮を定めさせていただいております。これを基に、令和4年の3月、今現在の、水産振興基本計画を定めさせていただいております。大きくは、方向の1と2という形で、方向の1につきましては、高収益化、成長産業化。方向の2では、資源の維持増大でそれぞれに

つきまして、魅力の発信、海洋産業の育成、持続的利用の確保、あと資源増大に向けました調査研究の推進という形です。大きくこのような形で右に書いてあるような重点事項について、今年度推進をしております。後ほど、水産振興課長、水産資源課長と水産・海洋技術研究所所長の方から順次説明をさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 【吉野 水産振興課長】

では13ページの方をおめくりください。水産振興課長の吉野です。私の方から方向1の(1)水産業の魅力の増大について、説明の方をさせていただきます。先ほどの水産振興基本計画に基づきまして、①の水産物の高付加価値化、②新たな流通体制の構築③漁業経営体や漁協の経営力強化といった方向性で取組を進めております。資料下の方が成果指標となっております。赤字の1経営体当たりの漁業産出額は現状値、かなり厳しい数字となっております。こちらは近年のサバ、シラス等の沿岸漁業の不況や、また、漁業センサス等数値で経営体数を用いており、調査が5年に1度ということで、数値が低く出ているところもございます。新規漁業就業者数、また遠洋・沖合に関しましてはかなり引き合いがあるのですけれども、やはり沿岸漁業の厳しい現状から、少ない漁業就業者数で推移となっているところでございます。

14ページをおめくりください。このような状況で今年から、県の方、海業を通した所得向上の取組の推進を行っております。海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用した所得増大に向けた取組を行っておりまして、静岡県では、本委員会の委員でもある李先生を本部長として、海業推進本部を設置しております。水産庁の海業に取り組む地区としても、静岡県では全国で5地区が指定されております。そのようなところで静岡県での取組を進めているところでございます。

15ページをおめくりください。具体的には、海業推進本部をこれまでに第2回まで開催し、第1回の6月は静岡中央ビルの方で開催した後に、第2回には東海大の清水キャンパスの方で、各漁協、漁業者の皆様、またそれ以外にも、加工業者の方々含めて、出席していただきながら、全体でワーキンググループを作って、海業の本県の方向性を議論したところでございます。

次に16ページの方をおめくりください。こちら先ほどの東海大学でのワークショップの企画を記載させていただいております。漁業者や漁協職員だけでなく、県職員はもちろんのこと、これまでなかなか関わりの薄かった市町職員の方々を含めて、皆さんに出席していただきました。西部であれば、海苔やカキの養殖のツアーはどうか、中部であれば、用宗から由比での漁船でのツアー、また田子の浦では、屋形船、工場見学みたいなものはどうかなど、活発なご意見があ

ったところですが。一方で、漁業者単体で取り組むには、人材やマッチング支援等に課題があり、他の民間事業者の方をどう呼び込んでいくかというところに、今後の方向性というものの、必要性を感じたところがございます。

17 ページでございます。こちらは、海業で全国的にかなり有名な事例となりました。伊豆漁協の仁科支所また西伊豆町を中心に釣り禁止漁港を有料釣場化とする、海釣りGOについて、民間会社と漁協が連携した取組が進んでおります。今まで、なかなか釣り客からしっかりとした金銭的なものを得ることができなかったところが、安定的に家族連れ等の方々アプリを通じて釣り場を予約してくるという取組が行われておりまして、漁協の副収入となっております。

次に18 ページの方をおめくりください。こちらは以前から行われておりましたイノベーション創出事業でございます。今年に関しましては、以前中部西部が多かったところが、東部の方も申請が増えてまいりました。現在、環境変化が厳しい中、環境変化に適応した取組を進める業者等の支援が行われております。

次に19 ページの方に移らせていただきます。まず水産業におけるデジタル化の推進ということで、2つございます。資料左の方、漁業者主体のデジタル化の推進体制ということで、静岡県内の漁業者の中で漁業士の方々が、BLUE ECONOMY EXPO 等海に関するスタートアップの展示会等に参画しながら、デジタルに関する知見を向上させております。また資料右の方でございますけど、これは伊東市の富戸でございます。定置網で、漁獲情報の即時共有システム等を進めていきながら市場の活性化をデジタルで行う取組が進められているところです。

次に20 ページにつきましては、山の洲経済圏において、しずおかおさかなマルシェ等の取組を引き続き進めているところがございます。また、21 ページになります。こちらは、衛生等のしっかりとした市場の把握対応等の支援を引き続き、今年度に関しましても行っているところがございます。また22 ページでございます。昨年度、先ほど局長の方から紹介がありました通り、委員の御指摘を受けまして、お手元でございます漁協漁港食堂を紹介するパンフレットの英語版を作成したものがございます。このような取組を進めながらPRをしております。

次に23 ページにつきましては、やさかなプロジェクトでございます。静岡県では、魚の購入量が特に政令指定都市を中心に、全国を下回るというところがございますので、お魚と野菜について、調理等の壁をなくしながら普及していく取組を、水産振興課の職員を中心に、頑張っているところがございます。また24 ページ25 ページでございますが、ハード面の支援も引き続き進めているところがございます。南駿河湾漁協の御前崎の製氷施設や各漁港の防波堤等の耐震改良、長寿命化対策等の取組を進めているところがございます。また26 ページでございます。人材育成というところに関しましては、県立漁業高等学園

で人材育成を進めておりまして、今年ですと資料右下、アフリカの水産関係者を招いて東海大学と連携してセミナーを開催するなど新たな取組も行われているところがございます。また 27 ページ等の浜の活力再生プラン、普及員が中心に、漁協と連携しながら作り上げているところです。また 28 ページの水産業振興制度資金に関する対応も行っております。以上でございます。

#### 【高木 水産・海洋技術研究所長】

続きまして、方向 1 の (2) 新たな海洋産業の創造育成について説明します。水産・海洋技術研究所長の高木でございます。スライドの 29 ページをご覧ください。本取組では、Ma O I 機構と連携して、マリンバイオ等の先端技術や海洋ビッグデータを活用して、水産業の発展と新たな海洋産業の創造を目指しています。活動指標につきましては、オープンイノベーション等を活用した研究開発件数は 6 件。研究成果の実現化件数は累計で 9 件と、順調に取組が進んでおります。

31 ページをご覧ください。調査船などによる海洋観測データを、海洋オープンデータプラットフォーム BISHOP に 1～10 月で 72 万件データを登録し、データベースの充実を図るとともに、海洋ビッグデータを活用した漁海況の動向把握や漁業資源の評価、予測精度の向上に取り組んでいます。また、漁業関係者には、毎日の海域の水温や活動の漁場予測、シラスやさば定置網などの漁海況情報の提供を行っております。

32 ページをご覧ください。マリンバイオ産業を振興するために、これまでに県内水産物から有用な微生物各 347 株を先発し、BISHOP 微生物ライブラリに登録しております。これらの有用微生物を活用した新たな商品として、高齢者に対応した低塩分発酵食品やハラル市場に対応した食品を開発しております。新商品を開発する企業に対しては、微生物の提供であるとか、事業化に向けた技術の支援を行っております。以上になります。

#### 【伊藤 水産資源課長】

ここからは水産資源課長の伊藤が説明します、30 ページをご覧ください。(1) の種苗生産技術の確立に向けた温水利用研究センター沼津分場の機能強化について説明します。魚種の種苗生産技術の確立と、外部機関との共同研究を進めるということで、令和 4 年度に整備を行いました量産実証施設においては、現在稼働しているいろいろな試験を行っております。令和 5 年からはノコギリガザミの種苗生産の研究、昨年からは民間企業である東京海洋大学発のベンチャー企業のさかなドリームという企業とともに、夢アジというカイワリとマアジのハイブリ

ツドの魚の量産化試験を行っております。昨年は卵がうまく取れなかったのですが、千葉で出来たものを、沼津の養殖生簀に移して、実際の飼育を行っているような最中でございます。

33 ページをご覧ください。方向2の(1)海・川の恵みの持続的な利用の確保について説明させていただきます。冒頭の挨拶にありましたように、県内の主要漁業の対象種において不漁が続いている状況です。また黒潮大蛇行などの環境の変化が今起きております。その中で資源管理をとにかく進めなければいけないだろうということで、成果指標として資源管理に取り組む魚種数、または漁業者等の自主的取組件数これについて取り組んでおまして、数値的には順調に進んでいることとなります。

34 ページをご覧ください、(1)水産資源の持続可能な管理の推進の中で、静岡県中部の代表といいますとサクラエビになります。サクラエビの資源管理については獲りながら増やそうという旗印のもと、春漁については成熟した個体の保護、秋漁については0歳魚の保護をすることによって、獲りながら回復させようということで、徐々に回復傾向が見られているのがグラフを見てわかると思います。ただ、以前と比べるとまだまだ少ないということで、水技研と漁業者が連携した調査操業を継続的に実施することと、業者自らの資源管理の取組については、県の方でも引き続き支援していきたいと思っております。

続きまして35 ページをご覧ください。伊豆東部の方で特に重要なキンメダイの資源管理についてです。キンメダイについては国の資源評価につきまして親魚量は徐々に増加傾向にあるという評価はされているが、実際の漁場においてはサメ等の食害による影響があつてなかなか操業ができない、あるいは黒潮大蛇行より潮の流れが速くなかなか操業はできない状況になっております。そのため、引き続きこの操業対策については支援をしていきたいと思っております。また、TAC制度導入の候補魚種にはなっていますが、昨年度は全く進捗をしていませんので、また動きがありましたら漁業者の意見が反映されるように支援していきたいと思っております。

続きまして36 ページをご覧ください。西部の代表アサリになります。アサリの漁獲量は非常に壊滅的で昨年は1t未満という、非常に危機的な状況になっております。その中で何とか資源を回復させなければいけないということで、民間企業と共同に人工生産した稚貝を展開しようということで、飼育をするための育成条件、場所、時期あるいはどの程度の深さに吊すのかについて、今年度検討を行っております。また育った貝は海にまきまして、食害を受けない、袋網をかぶせて育成するそういう取組を続けており、来年度は規模拡大をしようと考えております。また、天然稚貝が発生したときに、着底時に死んでしまうという問題がありますので、昨年度、砕石敷設を湖内2ヶ所に設置しまして、稚貝の生

産率の向上を図っております。今年度の結果ですと、砕石した方の稚貝に着生が多いという結果になっておりますので、この取組は引き続き続けていきたいと思っております。

40 ページをご覧ください。(2) の水産資源の増養殖の推進についてです。県内で栽培漁業の推進を行っているのですが、温水利用研究センターの本所と沼津、この2ヶ所において種苗生産およびその技術開発を実施しております。特に温水センターの沼津分場というのは非常に老朽化が進んでいるということで、令和7、8、9年度の3年間で生産をしながら順次建て替えを行うということで、今年度中に一部解体工事を行っています。単純に建て替えをするのではなく、今後は防疫対策ということで、閉鎖型循環システムの導入、またアワビについては、生産量の増強のために施設の拡大を行う予定となっております。

続きまして、41 ページをご覧ください。これは内水面のお話になります。始めに今一番大きな問題になっているのは、カワウの食害ということになります。カワウの生息数というのは、1年間通じて春に非常に多いということがわかっております。1年おきの調査ではありますが、大体県内に8,000羽います。これを何とか駆除しようということで今、銃器による駆除を行っており、大体年間1,500羽ぐらいになります。ただ、銃器というのはどこでも使えるわけではございませんので、使いにくいところにいるものは、ドローンを使いビニールの紐を張ることにより駆除ができる場所に迫りやる形で取り組んでおります。また、繁殖抑制としましては、巣の中にドライアイスを投入することによって繁殖を抑制しており、この取組については引き続き実施していきたいと思っております。

42 ページをご覧ください。(3) の沿岸生態系の維持回復やカーボンニュートラル等の多面的機能の発揮に向けた海や川の環境保全について説明します。黒潮大蛇行が平成29年から継続されていることによって、榛南地区だけではなく伊豆地区でも、県内の主要な藻場が今、磯焼け状態になっております。そのため、榛南地区ではカジメとサガラメの移植、伊豆地域におきましては、高水温でも対応できる、代替海藻としまして、アントクメの移植をしようということで、移植技術を研究所で検討しているところです。来年につきましてはそれを実証的にできないかということで取り組む予定でございます。ブルーカーボンにつきまして、これは海藻藻場がないとブルーカーボンの申請ができないということで、まずは磯焼け対策をしていくことが重要かと思っております。以上で説明を終わります。

**【高木 水産・海洋技術研究所長】**

方向2の(2)資源の維持・増大に向けた調査・研究の推進について説明しま



す。水産・海洋技術研究所長の高木でございます。43 ページをご覧ください。多くの水産資源が低迷している中で、水産・海洋技術研究所では積極的に資源を増やす技術や環境変化に対応した効率的な漁業の実現に関する研究に、外部研究員、外部研究機関と連携して取り組んでおります。活動指標としては、今年度は9件の外部資金による研究を実施しております。また、広報の実施件数は100件を見込んでおります。

44 ページをご覧ください。(1) として、水産業のイノベーションを促進する試験研究について説明いたします。キンメダイについては、親魚を深海から釣り上げて研究所まで輸送する方法や人工授精の方法を改善することによって、受精卵が安定して得られるようになりました。また、東京海洋大学との共同研究により、人工授精で生まれた稚魚を33日間飼育することに成功しています。稚魚の写真は1ページ前の43ページにありますので、後ほどご覧ください。ノコギリガザミにつきましては、種苗を大量に生産する技術と、それを養殖して出荷サイズまで飼育する技術の開発を行っております。幼生段階に必要な栄養や病気の抑制について検討しているとともに、食用サイズまで飼育するための餌を開発して、収益性のある養殖技術の開発を進めております。

46 ページをご覧ください。ウナギは完全養殖を商業化するための研究として、現在、育種のサイクルを短縮化して、効率的に優良系統を選抜する技術の開発を、国の研究機関と共同で行っています。これによって、従来よりも若い雌から採卵できるようになり、種苗の飼育期間が短縮され、生産コストの削減が期待されております。また冷たい水を好むニジマスは、海面で養殖が進められております。しかし、水温の低い時期に養殖の期間が限られておりますので、できるだけ短期間に成長が良いニジマスの開発を進めております。現在国の研究機関と協力して、本県が保有しているニジマスだけでなく、全国から多様な魚を集めて交配試験を行っており、海水で飼育するときに、成長や生き残りが良いというような養殖に適した特徴を持つニジマスを作成しております。

46 ページをご覧ください。水産・海洋技術研究所の調査船駿河丸は、令和4年に新船の運行を開始しまして3年目になります。高性能な魚群探知機による資源の探査や、卵や幼生の採集能力が向上して、サバやカツオ、サクラエビ、シラスなどの漁況予測の精度向上や生態の把握が進んでおります。さらに、深海の調査能力も向上しており、深海から環境DNAを採取して生物資源量の推定や環境評価等の展開を目指した共同研究も行っております。

最後に47ページをご覧ください。水産海・洋技術研究所には、本所と3分場に10名の普及指導員が配置されており、それぞれの地区で漁業経営の安定化に向けた取組を実施しております。本所では、海業の取組支援、浜名湖分場ではアサリ漁業の復活、伊豆分場では磯焼け対策、富士養鱒場では養殖業者に対する講

習会など地域の課題に対応した支援を行うことで、水産現場を包括的に支えることを行っております。説明は以上になります。

**【小野 会長】**

それでは、委員の皆様から御発言をお願いします。本日は、名簿に記載された順番にて指名させていただきますので、簡単な自己紹介も含め1人3分程度で御発言ください。割り振りしましたグループごとに、3～4名発言いただいたところで、事務局が回答するという形で進めてまいります。それでは、まずAグループから、末永委員、お願いします。

**【末永 委員】**

末永です。お世話になっています。今、水産施策の進捗状況および実施状況をお聞きし、非常に多くの問題に対して、対応がなされていることがよくわかりました。しかし先ほどお話がありましたように、お魚を食べる量も減っているということですし、同時に、静岡県の主軸を占めているお魚である、シラスやサクラエビ、キンメダイとか、そういったものもなかなか厳しい状況であることがわかりましたけれども、やはり外部ですとか、そういったところとも非常に連携をして取り組んでいることがわかりました。私は食育の方をやっているものですから、前回も子供たちを対象にした楽しく学べる企画をぜひやっていただきたいということをお願いした次第です。特に子供たちが海や魚に触れる機会は本当に少なくなっていますので、夏休みに磯遊びのようなものですとか、そういったものを考えていただけると、大学ですとか漁業関係者の協力を得ないと無理なわけですが、そういったもので広がっていければ、将来にわたってはお魚に触れる機会を1回でももらえればいいのかと思っています。

**【小野 会長】**

ありがとうございました。続いて稲垣委員お願いいたします。

**【稲垣 委員】**

県生協連の稲垣です。末永委員と同じように水産施策の重点事項について、県も漁業者も実践されているというふうに思います。私自身も高等学園とか冷凍庫に見学に行かせていただきました。自然相手の部分もあるのですが、そういった努力が前回もお話しましたが、どのくらい県民に伝わっているのか。そして県民がそのことにどう関わってくれるのかということ、率直にこの伝えるというのか、私達生活協同組合は絶えず困難な時には、組合さんにお話をし、正直に話をして協力を得ると全組合員さんが協力してもらえないわけじゃないんで

すけど、どういう関わり方ができるのかを絶えず模索するというのは、基本の考え方です。

昨年の事例から少し報告させていただきます。昨年11月ですね、魚を学んで食べましょうという企画を実施いたしました。計画を上回る応募者があったのですが、参加者は会場の関係で15名ということでした。これにはですね、県漁連さんの協力を得まして、特に通常でいうと、魚のさばき方とか食べ方が主なのですが、今回は、魚の漁業方法とか、現状の講義と動画を県漁連さんが約1時間、用意していただきました。その上で試食をすると、商品はそういう30分間で食べるってことだったので、静岡県産鰻の蒲焼とか、静岡県産の釜揚げシラスとか、そういう簡単に食べられるものだったんですが、簡単に食べるものでも組合さんは、魚を美味しく食べる、美味しく食べるためには、美味しいお魚に合うお米はどれがいいか知恵を絞ってお米を準備するとか、お醤油はちょっと、お魚に合う上等なものを用意するとかってということがアンケートに書かれていました。本当に魚についての知識がないので勉強になりました。ウナギ生産の様子を見ることで、多くの手間や時間をかけて養殖されていることを知りました。静岡のしずまえ認証は、新鮮な魚ということがわかり利用しようと思いましたなど、ご意見をいただきました。組合員さんの方が、学習会、試食は長くコロナの関係で数年間、集会室を使うってことができなかつたものですから、今は組合員さんの声を行きながら、全漁連さんとの協力も得て、さばき方も含めてですね、学習会を進めていきたいというふうに思っています。正しい知識、そして各家庭に、静岡県産のお魚が冷蔵庫にたくさんあるように、ということで努力していきたいと思えます。以上です。

#### 【小野 会長】

ありがとうございました。それではここで今までの発言に対しまして事務局からの回答をお願いいたします。

#### 【山下 水産・海洋局長】

水産・海洋局の山下です。私の方から、今いただいたご意見につきまして、回答させていただきます。

まず末永委員のお話からで、魚に触れる機会を増やした方が良いということで、ありがとうございます。後ほど資料2という形でまたご説明をしようとは思っているのですが、今回、私どもの方でもアンケート調査をした中で、魚に触れる機会というのはコロナの影響等もあつてか、かなり減っているところがありまして、これは私ども静岡県だけでなく、実は全国的にも日本財団というところが、2年に一回調査しています。そんな中でもちょっと減っているというこ

とがございます。そういった中で、先ほどもお話にありましたがやさかなプロジェクトという形ですすめており、発案としては過去に野菜マシマシプロジェクトというものをキューピーさんと健康福祉部でやっていたところ、今年からのお魚もどうですかという形で、私どもにお声掛けがあつて県漁連の方で全体の魚食普及の協議会を持っているのですが、そこを通じて協力するという形でやっております。今年度もお魚をまず食べるというところで、11月にツインメッセでお魚を簡単に食べられるレシピの紹介ということで、2日間で4,000食の試食提供を行いました。来年度以降も、さらに取組を続け増やしていくような形で、今マックスバリュさんとか杏林堂さんとかと協力し、料理教室みたいなものをやり、その中での参加賞ということで、先ほどもありましたけども、魚に触れる機会と磯遊びみたいなものについても、やっていけたらなという形で企画の案を今練っているところがございます、参考にさせていただければと思います。あとは漁業士会の方もいろいろな活動という形の中です、各地域の中で漁業体験ですとか、お魚教室みたいなものはやっております、未来につなげるという意味でも子供たち若い世代に対して、普及をしていきたいと思っております。

稲垣委員についても末永委員と同じような形の、そういった視点でございます。生協さんの方でもですね、県漁連さんにご協力いただいて、活動していただきありがとうございます。私どもの方でも、チリメンモンスターという、水揚げされたシラスの中にはいろいろな他の小魚とかも入っているのですが、これ公的なところだと無料でできて、民間企業だとお金がかかるみたいですが、私どもの職員が普及活動という形でやると、イニシャルティーが発生せずに来たりするようなどころもございました。普及とか、内々のところでも8月の県民の日に本所、分場でも触れ合う機会というところで、伊豆分場では寒天のテングサを作りましょうとか、いろいろな動きもしているものですから、なかなかそういったこともきちんと伝わっていかないと難しいところもあると思いますので、情報提供も含めまして、やっていきたいと思っております。私からは以上です。

#### 【小野 会長】

はい、ありがとうございます。続いてBグループでございます。オンラインでご参加いただいている皆様でございます。まず大浦委員、発言をお願いいたします。

#### 【大浦 委員】

海と漁の体験研究所代表の大浦と申します。よろしく申し上げます。私に関係

するところだと、海業の取組だと思います。今年から本格的に始められたということですね。妻先生も存じ上げておりますけれども、素晴らしいワークショップも開催され、今年の採択が1件ということですね。後ほどご報告があるかもしれませんが、2点ほど質問をさせていただきたいです。

まず、ひと月何十万円かの収益ですが、その分配について。それから、宿泊業や商店など地域への波及効果もお聞きしたいと思います。もう一つ、「海釣りGO」のホームページを拝見しましたが、海の環境、あるいは今の静岡県の漁業などについて伝える、何か教育プログラムのようなものとセットにしているかどうか、教えていただければと思います。

体験とか交流事業だけが海業ではないので、様々な取組があると思いますけれども、もし海に関する体験を柱にする場合には、やはり「伝える力」がものすごく大事になってくると思います。例えば一つには「プログラム化」です。ただ体験して終わりではなく、いかにプログラム化をして理解を深めてもらうかが大事だと思います。それと、もう一つは教材です。ちゃんとしたテキストでなくても、画用紙に書いたシンプルな紙芝居でもいいんですけども、藻場で起きていること、あるいは漁師さんが高齢化で困っているとか、海のゴミの問題など、わかりやすく伝えるためのテキストや教材が必要だと思います。加えて、教材を使ってきちんと伝える人、インタープリターといいますが、そういう役割の人材も、重要なんじゃないかなと思います。

環境の課題や地域の魅力などを体験交流事業できちんと伝えることで、その地域の海の素晴らしさに親しみをもってもらえることができると思います。交流した人たち、漁師さんとか浜の女性の人たちなどと交流が生まれたり、それがきっかけで「もう1回行きたい」となったり、災害があれば心配だと思ってくれるとか、そういうところに繋がっていくんだろうと思うんです。

けれども、なかなか教育プログラム化というのは難しいことだと思うんですね。資料のワークショップの課題にも挙げられていましたが、人材ですとか技術的な問題とかいろいろハードルはあると思います。私は「漁業体験」をライフワークみたいにしていて、これまでに全国100ヶ所ぐらいの漁業体験の現場に行ってみてきています。それぞれみんな素晴らしい体験なんですけれども、やっぱり体験して終わりというケースがほとんどです。プログラム化がすごいなと思うのは3つか4つとかで本当にわずかです。そうになるとやはり、サポートする専門家の力を活用していかれるのもいいんだろうなと思います。漁村だけの自力にはどうしても限界があると思いますので。神奈川県の場合ですが、昨年の秋に県の海業の補助事業で1件だけ採択された「江の島フィッシャーメンズ・プロジェクト」の活動は、ご存知でしょうか。漁協が主体で定置網の体験を中心にした教育プログラムを作っていて、県内外の小中学校が日帰りの学習で来て収益

を上げています。ただ、教材テキストまでは作れなかったんです。そこで、水産多面的機能発揮対策の事業でも体験学習をやっている関係で、サポート専門家として教材を作ってもらえないかとわたしにご依頼があり、お手伝いしました。

静岡県の海業でも、サポートチームがあるようですのでなるべく活用して、体験した人の心に少しでも残るもの、自分も海の環境や漁業のために貢献したいと思ってもらえるような効果とセットにしていくのが理想だと思います。

資料2のアンケート結果を、興味深く拝見しました。意外に思ったのは、磯焼けのことを2/3ぐらいの人が「なんとなく知ってる」だったことです。ただ年齢層を見ると、60代、70代の方がほとんどなんですよ。50代までの人はやっぱり3割ぐらいしか知らない。海釣りは、若い人たち、親子さんがいらっしゃるでしょうから、来てくれた方に磯焼けを知ってもらう機会にできたらいいと思います。言うはやすしで、実際はすごく大変だとは思いますが、気持ちとして意見を申し上げました。以上です。

#### 【小野 会長】

ありがとうございました。続いて清水委員お願いいたします。

#### 【清水 委員】

清水と申します。私からは環境、景観、地域の活性化という方面からのお話をしたいと思っております。先ほどのご報告でも、地球規模での気候変動という現状のなか漁業は本当に厳しい部分があるというお話で、非常によく理解させていただきました。ただ今後同時に世界的な人口増加の中で、長期的に見れば、日本の漁業というのはますます存在価値を増していくべきだというふうに思っておりますし、日本食ブームなどもありまして、魚を食べる文化は少しずつですけども海外でも定着しているというふうに考えていいのではないかと考えています。海外の友人などからも環境負荷の高い牛肉に変わって、健康志向のある魚食への関心というのは確実に増してるというお話も聞いているところです。

そこで未来に繋げていく持続可能な漁業のあり方や流通とか、海外展開なども広く長期的に考えていく必要があるのではないかとというふうに思っています。先ほどからお話が出ている海業の取組が、静岡では5ヶ所ということで、それぞれの地域性を生かして取組を始められているということで、とても期待をしているところです。先ほどもありましたけれども体験が非常に重要であるということで、今ではインバウンドの方たちも、大都市の観光地を巡るのではなくて、ちょっと日本人も知らないようなところの体験とか、コアな情報に基づいた旅行先というものをチョイスすることが多いので、そういったところで非常にチャンスのある時期ではないかなというふうに思っております。それ自体が相対的な

漁業のグレードアップですとか、地域のグレードアップなどに繋がっていくというふうに考えて、長期的に見て、そういった投資をしていくということも非常に今大事なのかなと思っています。

このような状況の中で、環境の面から、大規模地震とか津波の可能性、気象の激甚化などを考えると、やはり安心安全な環境というのを整えるということは漁業者にとっても観光客にとっても大変重要な要素になってくると思いますし、交流人口やインバウンドの旅行先をチョイスするときの大きな判断材料にもなりうるんじゃないかというふうに思っているところです。その大変いい事例として考えておりますには、昨年6月に土肥のみなと松原公園を結ぶ中心地にできました、みなとオアシス沿いの施設である「テラッセオレンジトイ」という津波避難複合施設で、これはとても画期的な先進的な事例になるのではないかと考えております。いわゆる通常の津波避難タワーとは違いまして、地域の海産物とか農産物を味わい販売するショップとか食堂もありますし、店舗施設もあるということにぎわいととも、津波避難に備えた施設であり、今後こういうモデルとして、非常に有効な施設になったのかと思っています。外観的にも大変美しく、床をライトアップしていますし、階段の配置なども非常にわかりやすく安心感を与える施設になっておりますので、今後のモデルとしても皆さんに参考になるものだと思います。観光客の方の声もちょっとお聞きしたのですが、「海水浴をしていてもすぐ近くに目に見える形で、安心安全な施設があるから、今回ここに泳ぎに来てみました。」という声も結構あったものですから、今後安心安全で楽しい体験ができるということが地域作りにますます重要になるに思っています。

これもやはり海業という地域環境を相対的に考えていく、考え方の一つの成果とも言えるのではと思っています。これを作るにあたって協議会ですとか、多様なステークホルダーを交えた長期にわたる議論があったということをお聞きしていますし、そういった漁業と観光がうまい形で一つの施設としてまとめられたということで、この複合的なニーズに応える施設というものが、実現できたと思います。一律に防潮堤を立ててしまうという、そういうやり方について立ち止まってもう一度考えてみるという意味で、1つのいい事例になったと思っています。沼津港も防波堤に囲まれてしまいなかなか海が見えないので、残念なのですが、ランドマークとしての大型の展望水門「びゅうお」がありまして、ここも一大観光地になっています。完成後20年以上経っていますが、これも津波対策の頼もしい存在とパノラマビューが一体化した複合的な施設として1つのモデルケースにもなるのかなというふうに思っています。また静岡県で防潮堤と植栽と結びつけて環境保全につなげる対策が静岡モデル防潮堤と呼ばれ高く評価されており、各地で実現に向けた検討会、協議会が検討を重ねられている

ようですので、それぞれ地域環境や漁業、生活、文化などを活かして、美しい海岸線と共生しながら安心安全な未来につなげて行く知恵と取組今後ますます育って、それがより広く発信されて欲しいと思っています。そして、そこに人が来てくれるということで、交流人口が増えていく、そういった部分で漁業がまた活性化していくという、好循環を続けていっていただきたいと思っています。私からは以上です。ありがとうございます。

**【小野 会長】**

ありがとうございました。続いて山本委員お願いいたします。

**【山本 委員】**

山本でございます。地域と食のブランドアドバイザー日本食のジャーナリストをしております。様々な取組を聞きまして、頼もしく思いました。結果も出ているものが多くて、これからの展開がますます楽しみです。特に海業セミナーや、海釣りGOですね、やさかなプロジェクトですとか、こちらも今後の展開に大いに期待したいなと思っています。とにかく異業種とのコラボの展開が非常に広がりを見せられることができるんじゃないかと思ったり、県外者と県内の水産に今まで全く興味がなかった人たちが、このリアルな体験をすることによって広がりをどんどん見せて、その人たちが通訳となっていていろいろな人に話し込んでくれるのではないかなと思いました。

去年の6月に国税庁の主催で、GI 静岡スタートアップ交流会が6月に開催され、事業をお手伝いしました。春風亭昇太さんを招いて、経済界を中心にお披露目がありましたが、11月には「GI 静岡」指定一周年記念として、静岡県酒造組合主催で一般向けへの周知を目的に、「GI 静岡認定酒と地場食材とのペアリング」というフルコースディナーが行われました。静岡のお酒は、豊かな魚介類との相性がとても良く、食材の美味しさを引き立てるお酒であることをコンセプトにしています。11月の会ではフランス料理のシェフが、静岡食材を使って様々なご料理を提案しました。感心したのは、サクラエビやシラスをジェノベーゼソース味にしたり、アジのマリネのフランス料理仕立てという、見慣れた魚介料理が違う展開を見せてくれたんですね。特に若い方のご参加が多かったのですが、目を輝かせており、静岡にはこんなにいいものがあるんだ、こんなふうに魚介類がお酒に合うんだということを魅力的に伝えてくれました。居酒屋のメニューとは、また違う価値をみせられたのではないかと思います。その会で、講演させていただく機会があり、審議会でも得た情報などをお伝えしました。魚種で1位を誇ってるものが非常に多いこと、それから、遠洋あり、沖合いあり、沿岸漁業もあり、なおかつ静岡は養殖も盛んに行われてるということ。そして、薬



味まで揃っている県というのは他にないんですよ。お魚と日本酒のペアリング楽しむのであれば、静岡は断トツですごい環境が整ってるんだ、ということをお話させてもらったところ、意外に県民の方でご存知ない方がおられました。あるのが当たり前という豊かな県ですから、当然なのかもしれません。ですので、価値はまだまだ伝わっていないと思いますので、ますますこの調子で、県内外で展開してもらえたらと思っております。

日本酒のGIの目的は、海外に持っていった場合を念頭においています。静岡のお酒と合うのが、静岡の豊かな魚介類というコンセプトが必ずセットされています。興味を持った方が検索し、静岡県のホームページを見た場合、海の写真や漁業の写真は揃っていますが、美しい高級食材としてのビジュアル、イメージ、ストーリーがたりないんじゃないかなと思います。フレンドリーで一般庶民向けのものはたくさんあるような気がします、インバウンド向けに、静岡の優れたものがこんなにある、そして豊かである、そしてクオリティが高いというビジュアルをどんどん展開してもらえたらもっともっと思い思っております。私からは以上です。

#### 【小野 会長】

ありがとうございました。続いて平塚委員お願いいたします。

#### 【平塚 委員】

東海大学の平塚でございます。私は大学で学生相手にいろいろやっておりますけれども、今ちょうど授業が終わって、少し静かな中で卒業論文や修士論文をやっている時期なんですけれども、2つ思ったことがあります。1つは今年から始まったというやさかな事業ですね、先ほども言われてましたけど、私もこれはすごく興味があって、非常に期待したい取組だなと思うんですが、お魚を避けて肉を食べるような若い人が多いんですけれども、お魚が嫌いかっていうとそうじゃないんですよ、あの回転寿司なんかすごい人気ですから、好きなんですけれども、じゃあどうやって食べたいって言うと、大体その中の1つには、野菜と一緒に食べたいという意見が意外とあるんですよ。だから皆さん健康にはすごい意識していて、お魚もその頭の中にある。さらに野菜も必要だ、そういうような意識がすごい強いので、うまくこういう切り口で魚離れの解消に持っていけるような形になったらすごくいいのではないかなと、県内食材を売るというよりは、本当にもう両方食べてもらおうっていう、それで実際お魚も食べてもらおうっていう、そういうような考え方はいいんじゃないかなと思います。

その一方で、気になってるのがやっぱり、今年度の漁業高等学園の学生さんの人数がものすごい少ないと思います。これまで世の中に漁業者を送り出す中で、

本当によくやられてるなというふうに私は思っていましたし、過去ももう 20 人以上で昨年ちょっと減りましたが、それまでは 22、21 人ときて昨年は 13 人になって今回 5 人ということで、県の目標を 15 人という形を据えていると思うんですが、そこがやっぱりこの先水産に限らず、産業はやっぱり必要な資源は人だと思うんですね。もちろん人も資源と言えば資源でしょうけれども、まず何と言っても水産業は水産物の資源量が大事です。ただしやっぱりそれを使う人っていうのはもっと大事かもしれない中でこの 13、5 人と人数が落ちているところが非常に気になっているので、何か原因があったのか、理由があるのか、あるいはこの先何らかの形で、そういう情報修正なりちゃんと元に戻るような目処や考えがあるのか、もし何かわかる範囲で教えていただければと思います。以上です。

**【小野 会長】**

ありがとうございます。それではここで今までの発言に対しまして事務局からの回答をお願いいたします。

**【山下 水産・海洋局長】**

水産・海洋局の山下です。私の方から、今いただいたご意見につきまして、回答させていただきます。

まず大浦委員からですが、まず海業の取組、西伊豆町の関係で、分配につきまして、一応西伊豆町の場合はですね、町営の港を指定管理っていう形で漁協さんの方に運営を委託しておりまして、その中で収益をこういう形で海GOも上げる形にはなってるんですけども、これにつきましては、再投資っていうとおかしいですけども、今回 130 万円ということで売り上げという形では、これだけ上がっています。実は仁科に田子というところも去年から取組をしておりまして、こちらの方でも確か 500 万ぐらい売り上げがあったと思うんですけども、それをですね再投資みたいな形で、例えば映えるような形のスポットをですね作ったりですとか、安全のところに再投資とかっていう形で、中で再騰しするような形で分配をしておりまして、上手く活用されているのかなと思っております。あとは地域への波及効果なんですけども、ここについては、人とか増えていたりっていうところ、関東の人が来てるっていう外形的なデータはあるんですけども、実際に来た方々が、どのくらい中でうまく回っていくみたいなことについては、西伊豆町の方でもですね、来年度以降分析をして明らかにしていきたいという話がございますので、私の方でも情報をいただきながら、そこについてご紹介の方をしていきたいと思っております。

あとは、海業全体の話の中で、私もはっとしたことがあって、海業という話な

んで漁業者、地域の方にこういった形でお金を落とすかという所得向上のところが取組の中で重きがあったのかなとは思っていたんですけど、今大浦委員から人に来てもらった後に、体験して良さが伝えるというところでは、コンテンツみたいなものをきちんと整理していかなくちやいけないというお話ございましたので、このところは地域だけだと難しいと思いますので、アドバイザー制度とかその中でも、別の形でも対応をしないといけないのかなというところで、今後海業とかですね、海に人を呼び込んでいく中で考えていきたいなと思っております。

続きまして清水委員の方からもですね、土肥の話、最近では年明けぐらいに新聞の中で、今の下田市長があちらの方にも出向という形で行っていたときに始まった事業みたいなのが、マスコミの中でまた防潮堤に頼らないというところで、ああいう形のものでできたというのはですね、今いろいろな形が出てきております。いろいろなところでこれから資本も入ってくるようなところがあって、単純に防潮堤みたいなものを作って、それは安全ではあるんですけども、それ以外の方法もあるのかなと思っております、今うちの方で聞いている話の中では、下田港が漁協のところも少し古くなったりして改修工事みたいなものを今後やっていくような話もあるんですけども、下田としても単純に施設を新しくするんじゃなくて、海を生かしながら、安全とか観光に配慮したいというお話伺っているので、私の方で持ってる予算、基本的には国の方の補助事業なんですけども、どうやってのせるかというところは、いろいろな形で考えていく中でそういった視点も、重要なんだろうなというところで、改めて思いました。

次に山本委員本当にありがとうございます。日本酒との連携という中でうちの県の場合ですと、非常に相性が良く、特に食中酒という形については、静岡の場合ですと、蔵として20数個なんですけど、いろいろなところの手作りというか小さい形でやってるもんですから、そういった意味で、各地域地域の中で、いろいろなお酒が出ていて、富士の方ですと富士山から出る伏流水ですとかあと、静岡のあたりですと、全国的に有名なところもあったりする中で、連携はやっば大事なのかなと思っております。海外に売っていくためにPR素材がきちんとないといけないというところで、うちの方でも多少はそういったところを意識して、過去に作ったようで、美味しそうな写真とかもあつたとは思いますが、なかなかまく継続して使われていないとかありますし、アップデートも必要だと思っております。そういった意味で、売り出すときにそういう食材をという中で、お魚だけじゃなくて、先ほども委員の方からございますけども、お酒もありますし、食品もありましてうちの県の場合ですと400種類以上の食材があるという日本一というところがあるもんですから、そこは水産・海洋局だけでなく、農林水産という形一体で、やっていきたいと思いました。

続きまして平塚委員の方なんですけども、先生から若い方も、野菜と一緒に食べたいってお話聞きまして、心強く思っております。やさかななど民間の力を借りながら、来年度以降もいろいろな取組ができるのかなと考えております。漁学については、先生おっしゃるような形で特に今年度につきましては、近年の中で非常に厳しいような状況にございました。そういった中で、いろいろな形で努力をして行っておりまして、1回目試験が終わった今のところだと、2桁までは回復しています。ただこの後高校入試との併願もあったりというところはあるんですけども、目標値に近い形の人数の確保までなんとか持ってきてはいます。ただそれでも足りないところもあるので、その前に達成した20人の目標に向けてきちんとやっていきたいと思っております。具体的には、1つはホームページも前からリニューアルしてるんですけども、よりわかりやすい形で、リニューアルをさせていただきました。あと園長の方でもブログのような形できちんと更新もしていただいていますし、マスコミの取材もですね積極的に受けるような形で、ご存知かわからないですけど、昨年度、関東ローカルでのキントレという番組がございまして、永瀬廉さんというアイドルの方が漁学に来ていただいて、1日漁学の方とも触れ合っていたいただきました。県内でも12月にローカルですが第1テレビで放映されたりしまして、積極的にマスコミを使いながらとか、あとは、県内にはいわゆる職業人材の育成施設の話になりますと、漁業高等学園以外にも農業の関係の専門職大学ですとか、県立工科短期大学がありまして、そういったところとあわせて一緒にPRをしていきたいと考えております。

**【小野 会長】**

それではここで10分間ほど休憩とします。

**【小野 会長】**

それでは再会します。最初に本日欠席の李委員からご意見を頂戴しております。事務局から意見書の読み上げをお願いいたします。

**【石田 水産振興課長代理】**

それでは東海大学の李先生から意見をいただいておりますので読み上げさせていただきます。漁業の担い手不足・後継者不足問題関連で、2つほど意見を述べさせていただきます。

1つは、「漁業高等学園を核として人材育成」についてです。より革新的なアイデアや取組等で、生徒の確保を図ることが重要だと思います。全国有数の漁業者養成学校という県の特徴・強みを、県内外・国内外に向けてもっとアピールすべきです。その意味では、海外の方たちとのセミナーの開催等はとても有効的

だと思えます。今後は、「漁学園フェア」のような、県をあげての大型イベント・催しを、年に一度ほど、漁業現場や大学等と連携しながら開催するのも面白いかと思えます。メディアにも取り上げられるような企画で、より積極的にメディアの力も借りながら、学園をPRしていくべきです。

もう1点は、水福連携についてです。「水産業と福祉が連携し、障害者等の水産分野での活躍を通じて、水産業経営の発展とともに、障害者等の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組」と知られていて、新たな労働力の確保につながることを期待されています。神奈川県や岩手県などで取り組まれていて、行政が水産業側と福祉事業者をマッチングさせることにより、かなりの事例が出てきています。静岡でも、例えば用宗地域において、水揚げ現場で障害者を雇用する水福連携の取組が数年前から始められています。先進事例とも言えます。担い手不足問題が改善できるとともに、福祉分野や社会への貢献にもつながります。今後は、このような取組も考えていく必要があると思えます。以上です。

#### 【小野 会長】

ありがとうございました。それでは続いてCグループから鈴木敏夫委員お願いいたします。

#### 【鈴木 委員】

私は内水面漁業連合会の鈴木でございます。大井川漁協の組合長も担っております。昨年も申し上げましたけども、カワウの対策これは各河川でそれぞれ事業を見てやっておりますけども、それではなかなか効果がないという結論に達しました。どうするかといいますと、やはり全県下一斉に対策を練り、行動を一緒にする。ということが一番効果的ではないかというふうに思っております。今、組合がそれぞれテグスを張ったり、テープを張ったりして対応しておりますけども、能力以上の成果は上がってないという結論に達しております。カワウは食害と言われておりますけれども、大変頭の良い鳥でその魚の取り方は、放流した一番弱ってるときの魚を狙うということ、それも集団で狙うもんですから、なかなか逃げて生き延びる稚魚はいないということが判明をいたしております。その中でやはり、一斉に対応して駆除するのが一番だということに変わりはないというふうに思います。

それから、川の関係ですが、今現在、川の状況をよく見ている人は、土建業者か、魚釣りの遊漁者だけでございます。一般の方はなかなか川へ入れないということで、私どもも子供の教育として、釣り教室等を開催をしております。かなりなじんできたというふうに思っております。特に大井川の場合は、今現在、環境の悪化というのがひどく、実は鮎の友釣りができる時期は、ほとんど年間で言

いましても、ひと月ないぐらいの状況でございます。それで、組合員からは、それぞれお金をいただいて、鑑札を差し上げていくということをやっておりますけれども、年々、遊漁者が減っております。ということは、放流量も減るということで、その魚を釣る皆さんが来るのも減るということで、悪循環でございます。残念ながら、県内から県外の遊漁河川に多くの人が釣りに行くという馬鹿げた話をしておりますけれども、それではいけないというふうに感じております。どうかその他大変多くの魚種が大井川にもおりますけれども、それらを管理するためにも、カワウだけは捕るような形を早急にとってもらいたいという思いです。これは全国的にそのような会があるということも承知をしておりましたので、全国でもアピールできればありがたいなというふうに思っております。

それから、川の関係ですが、釣り人が非常に減ったということを申し上げましたけれども、これは川に馴染んでいない若い人が非常に増えたということでございます。私は住まいは、川根本町の山奥ですが、そこにプールがあります。川へ行って遊では駄目だ、プールで泳げということを言われて、成人になってもまだ泳げないという方が非常に多いというのが、川根本町の現状でございます。やはり、川では危険を察知すると、教育を受けるということも必要ではないかということで、釣り教室等で教育はしておりますけれども、やはり県下が一体となって対応していくことが、川への愛着を感じるというのではないのでしょうか。もう1つ、やはり、森は海の恋人でございます。海の皆さんが今日は非常に多いということも承知しておりますけれども、山の方も少し見ていただければありがたいなというふうに思っております。以上です。

#### 【小野 会長】

ありがとうございます。続いて長谷川委員お願いいたします。

#### 【長谷川 委員】

県加工連の長谷川です。いつも皆さんにお世話になっております。水産加工業では特にイノベーション創出事業や水産加工技術セミナー品質向上支援にお世話になっております。県水産加工物の認知向上のため、統一PRでは、加工連参加組合の食堂も掲載しており、県の方でPRしていただけることはありがたいと感謝しております。ただ、県のホームページ魚タッチング静岡は、その存在を知っていて、探さないのとどりに着けないので、観光者向けページにわかりやすく掲載するなどの工夫をお願いいたします。私も実際にホームページ見たのですが、たどり着くまで大変でした。

水産加工の現場では、一昨年から原料不足、製造コストの増加、人手不足などが課題としてあり、これらの課題は、むしろその深刻さを増しています。近頃は、

これらの問題が解決する見通しが立たない中、経営者の健康不安や高齢化を引き金に、廃業することが増えています。特に、働き方改革による加工現場の人手不足は大きな影響がありました。原料不足についてですが、県内の水産加工業では、いずれも原料の確保が大きな問題となっています。特に鯖では、量の問題に加え、小型化が顕著で、世界的に大型魚が減少し、大型魚はキロ当たり、国産マサバで1,000円を大きく超え、ノルウェー産でも800円を超える価格となっております。資源量が減少すると、成熟が早まり、小型化が進むとも聞いておりますが、サバ資源の減少は大変心配されるところです。数字の話ですが、県の資料では、令和5年度の静岡県の船のサバの水揚げが1万1,000tなっていますが、実際に県内に水揚げされた量は7割の8,000tです。逆にカツオは、静岡県の船の水揚げが4万2,000tに対し、県内の水揚げは7万8,000tと1.8倍ほどの水揚げがあり、そのほとんどは焼津港に水揚げされます。また、カツオはサイズや、漁法、鮮度により、加工方法が異なるため、カツオが水揚げされても、カツオ資源量が足りないということもあります。施策立案に当たっては、県内に水揚げされる実際の数字を見ていただきたいと思います。焼津は、カツオの水揚げ日本一ですが、一昨年あたりは円安により、ツナ缶の原料としても利益が出るため、浜値が高止まりしてしまいました。一方で、昨年あたりは冷凍庫に余裕がなく、水揚げが増えたとき、冷凍庫がいっぱいで、保管できないため、買い付けができず、カツオの価格が下がるということもありました。焼津の冷凍庫の保管量では、他の地域に負けてはいませんが、それでも不足し、買付の機会を逸するケースも有ります。世界的なカツオの奪い合いの中で、買付機会を逃がさないためには、原料保管できる冷凍庫の整備は必須であり、焼津鰹節水産加工業協同組合は、鰹節原料向け冷蔵庫の新設を計画しています。焼津市魚仲水産加工業協同組合でも、鮮魚向け加工の超低温冷蔵庫の新制度を検討し、原料の確保に向けての取組を進めたいと考えています。2030年までに、冷凍設備のフロンの生産が廃止され、冷凍設備の更新ができないことから、冷凍庫の確保、今後大きな課題となると思います。以上でございます。

【小野 会長】

ありがとうございました。続いて小林委員お願いいたします。

【小林 委員】

改めましてこんにちは。沼津市西浦江梨の真正丸の小林と申します。沼津市の内浦漁協に所属しております。現在、静岡県漁青連の会長を務めさせていただいております。自分の漁といたしましては刺網漁をはじめアワビ漁、海藻養殖など各沿岸漁業をやりながら、遊漁船や磯焼け対策、アマモを増やす活動などをして

おります。組合事業といたしましては、水産試験場の方々と協力して、マダイ稚魚の中間育成や放流・対流調査とアワビ稚貝の育成放流をやっています。青壮年部としては、ヒラメ稚魚の中間育成と放流、市内外の幼稚園のお魚教室、タッチプールなど県外の中学生の漁業体験の受け入れをやっています。

漁といたしましては、ここ数年海はかなり変化して昔とは全然違う状況になっております。昔のままではいけないと様々な方法で漁業を続けてますが、ご魚価を上げようといういろいろ資材や氷を購入しても、その購入品や、燃料・養殖飼料の値上がりで続けていくのはかなり苦しい状態なのが現状です。また、漁業者が減っていく中で、若手漁師の育成なども青壮年部で担っております。ただ、この状況の中で、なかなか進めることも難しくなっており、入ってくれた若手漁師さんがすぐやめてしまうというか、金銭面、体力面でやめてしまうことも多くなっています。

今皆さんに言われる磯焼け対策、魚を増やそうという活動も青壮年部でやっていますが、なかなかその活動を続けていくにも、金銭面的なものもあり、ものを買うにも高い時代になっていて、もう3年続けていますが、苦しい状態にはなっています。ただ、その中で今海業という形で県内でもいろいろ紹介してくれてやっております。今自分も遊漁船業をやっております、漁業をやりながら、遊漁船業という形でやっています。そういう漁師が大変なときには海業をやりながらということ、今青壮年部で話しております。自分の漁協でも、2年ぐらい前から東京の中学生を受け入れて、一昨年が116人、去年が122人という形で、青壮年部員18名、20名、ぐらいしかいないんですけどそれでやっております。釣り体験とかご漁体験、養殖場の生簀見学、それと組合の方にありますいけすやというご飯を食べ、2泊3日という形で旅行会社さんと提携してやっております。そのような間口も、こちらが間口を広げないとなかなか入ってくるのが、多分難しいと思います。現状の漁業者が、海業、海業と言となかなか難しい状態も続いていると思いますので、こちらの間口を広げるような努力はいたしておきますので、またいろいろな形で皆さんのご協力をいただければありがたいと思います。以上です。

#### 【小野 会長】

ありがとうございます。それではここで今までの発言に対しまして事務局からの回答をお願いいたします。

#### 【山下 水産・海洋局長】

まず李委員からの書面でのお話なんですけども、1点目が漁業高等学園の活用について、李先生は実は自分のところの大学ゼミの人とかもですね、漁学の方に



行ってもらいそういった中で交流しながら、少しでも漁学に関心を持ってもらえるような形のこともしていただいております、海外の方にもこんなところがあるということをご紹介していただいております、なかなかすぐにといいところでは、今うちの方できそうな話は平塚委員のところでお話したような形で、県内の方に私ども経済産業部所管のところと一体なりPRみたいなものについてできるのかなというところもありまして、担当部長とご相談しながら、今後やっていくような課題認識としては持っております。

あと、水福連携につきましては、私ども県内の農福連携について今いくつか取組ございまして、李委員の方からもありましたけども、用宗については数年前からなんですけども、水揚げのときに5名ぐらいの方が行ってっていうところで、そこは根付きまして本当になくってはならないような形、きちんとした形で逆にもう、行ってもらわないと困るみたいな形になってるみたいですから、最初の導入のところについて業者の方からもなかなか否定的な意見があったみたいなんですけども、当時のその地域のトップの方が導入するんだとのことで、今の形になってるみたいです。こういった形で可能性があるのかなといったところで、浜名湖のカキでも活用できないかという話もして、なかなかすぐについでいうところができてはいないんですけども、いずれにしても人手不足などについては、今後の課題になるので、まず意識醸成をきちんとしながら、将来的には取り組んでいく必要があるんだと思っております。

続きまして鈴木委員の方から内水面の関係関係でございまして、カワウについてはですね、漁業者の皆さん、特に内水面の方々につきましては、本当にご苦労されて、今あの内浦とかでも養殖のところなんです、いろんな形で全県の中で問題になっております。カワウにつきましては、県だけじゃなくて、かなり行動範囲が広いという中では、西の方ですと、愛知とか滋賀県辺りから飛んできたりというところで、東部の方でも狩野川とか非常にあります。やっぱり県外からも飛んできているんじゃないかというところで、先ほど全県でという話もあって、他県とも協力しながらやっていくというところまで1つポイントになってくるかなと思っております。ただ、なかなか私ども方でもいろいろな形の取組の中で、一番効果があったのが銃で打つというのが、先ほど資源課長の方からもございまして千数百羽ぐらい打っているんですけど、これは減るっていう形じゃなくて、増やさないぐらいの話でしかなくてあとは、ドライアイスで巣に投入して、卵を孵化しないような形の取組をしたりはしてるんですけども、これも狩野川の東部地域ですと、そもそもどこにあるのかというのをきちっとわかってないところがあって、西部の方ですと天竜川の方でいくつかあったりして、ドライアイスでの取組をしてるんですけども、なかなかきちんとした形で、まだまだできてないところがあるので問題意識をもちながらやっていく必要があるという

ふうには認識をしております。あとは、海、川への愛着をもつ必要があるという話がございます、そこは海だけでなく川も当然私どもの水産の一つでございますの、そういったところでは意識してやっていく必要があるのかなと改めて思いました。

あと長谷川委員の方、1つ目の魚ッチングがわかりにくくてすいません。これは、ホームページの中でも場所を変えたりだとか、あと県の中でもLINEとかあったりするものですから、定期的にこんなところにありますよという形で、なるべく目に触れやすいようなところでそこはPRしていくような形で、魚ッチングについては近く何らかの対応を取りたいと思っております。あと、加工の関係につきましては皆さんご苦労されて、特にサクラエビについては、量がなかなか獲れないところで、価格との折り合いみたいなどころではそれなりに今は均衡がとれつつあるのかなと思うんですけども、シラスについては、獲れない量がないという中で、加工業者さん本当に困ってましたとのことで、焼津につきましては本当にサバが今獲れないっていうところとかございまして、そこは認識しております。ただなかなか何ができるのかっていうところについては、先ほども長谷川委員の方からもございましたけども、イノベーションの事業ですとか加工セミナーみたいなどころでできるところはきちんと下支えというところやっていきたいと思っております。あと、冷凍庫の問題につきましては、これは今焼津につきましては、焼津港の整備という中では、漁協さんの方の荷さばき施設等の計画もございまして、それとあわせて、計画の中に取り入れるものについてはきちんと取り入れた形で、量を確保するという意味ではですね、私どもとしても予算とかも含めまして努力をしていきたいと思っております。

続きまして、小林委員でございますけど、本当に今後の時代を支えるのは小林さんをはじめとする若手とか中堅以下の方々だと思っております。そういった中で、私も勉強不足だったんですけど、東京都からも受け入れをしていただいております、他でも仲介するようなところがあつてきちんとした形でお金になるというところはあるんでしょうけど、先ほど大浦委員からも話があったプログラムみたいなものをきちんとしていかないとなかなかうまくいかないだろうと思うんです。そういった中でも個別支援のところとか実績としてはあるものですから、私の方でもこういった活動、情報を持ってそれに対して、連携をしたいところに繋げていくというのはあるのかなと思いました。実は2月なんですけど東部の方にもですね、レストランシェフを連れてくような形がありまして、首都圏へのPRみたいなことをやっていくという、そういう情報みたいなものがないとできないんですから、そういうところを本庁、普及もございまして、情報提供していただきながら、連携してやらせていただければと思います。私からは以上です。

### 【小野 会長】

ありがとうございました。では、最後になりました、Bグループから小松委員  
お願いいたします。

### 【小松 委員】

東日本信用漁業協同組合連合会の小松と申します、よろしくお願ひいたします。我々の組織は静岡県下の漁協、漁業者、水産加工業者、水産流通業者に対しまして、水産業専門の金融機関となっております。元々静岡県信漁連という静岡県域の組織でしたが、令和3年に青森から三重県までの13圏域の信漁連が合併しまして、東日本信漁連となりました。合併前と同様静岡県並びに県漁連と連携して水産業の振興・発展を金融面から支えていきたいと考えております。

昨年も同様ですが、日本近海の漁場の海水温の上昇など海の環境の変化が起きています。近年では、十数年ですかね、サケの漁獲量が減少したり、北海道で漁獲量が減少するなど漁業への影響がかなり出て、全国的にここ数年、海洋環境が急変しており、これまで獲れなかったものは獲れ、獲れていたものが獲れないというような状況で、これと同じようなことは静岡県下の中でもおこっておりまして、黒潮大蛇行が8年ぐらい続いているかと思えますけれども、これらが直接的な影響なのかどうかはよくわかりませんが、先ほども説明でありましたサクラエビであったり、キンメダイ、アサリ、シラス、サバですね。イカもそうですけれども、それらの売り上げの減少が続いてきておりまして、県内漁業者の経営に大変大きな影響があります。

先ほど水産資源の持続可能な管理の推進ということの中で説明がありましたけれども、サクラエビにいたっては平成30年ぐらいですかね、突然の不漁に見舞われて資源の回復に県であったり、漁業者の取組の結果、若干資源が回復してきていて、それでもピークの3分の1程度に留まっていると、キンメダイについてこれは下田の水揚げの減少が顕著で、自主規制の取組であったり資源回復が行われているようですけれども、厳しい状況が続いていると。浜名湖のアサリ、こちらにいたっては説明の方にもありましたけれども、壊滅的な漁獲量となっております。資源の回復にはまだまだ時間がかかるのかなと感じました。シラスウナギこちらは絶滅危惧種に指定されるなどピーク時の採捕量から見ると減少してるということで、今年の12月あたりはシラスウナギはキロ300万で取引されていたところですが、当然、漁業者の経営を圧迫することがあるんですけども、この1月、年が変わってから直近の情報では、キロ20万をきる状況となり、ここ数年とは全く比較にならないほどシラスウナギが獲れてしまった。多分、日本国内でのシラスウナギの池入量は21tぐらいで規制されていて21tぐらいに抑

えられているんですけども、台湾中国ではそういう規制が多分ないので、入れられる分だけ全部とって、池入が進んでいる。そうすると、多分、今年の夏あたりにそのウナギが出てきたときには、ウナギの価格が大暴落をするんじゃないかと、そうすると国内、県下の漁業者への影響ははかりしれないものが出てくるのかなというふうに危惧しております。次にシラスですね、これも去年は記録的な不漁に見舞われまして、先日水技研さんに確認したところ、原因としては、暖性波及が起りにくい状態であったことと、カタクチイワシの資源量が少なかったと。そちらは一定周期で資源が増減したりするという事なので、できる限り早期の回復を期待したいというふうに考えています。

去年の暮れから、サバもここ数年来水揚げの減少が顕著になってるんですけども、数年前は伊豆半島でのサバの業者が何件か廃業に追い込まれてきていて、去年の暮れぐらいから、静岡県のパックアップ、資源の状況を確認しながら、操業が続いている。何とか少ないサバ漁業者に持ちこたえてもらいたいというふうに考えています。

信漁連としましては、それら漁業者に対する資金ですね、制度資金であります漁業近代化資金を中心に、漁船建造資金等の資金需要に応じておりますけども、それら以外にも、今回のこのような不漁時には、繋ぎの運転資金であったり、返済猶予の条件変更などして、漁業者の資金繰り支援を行いながら、金融支援を続けていくというような状況となっております。水産王国と言われた静岡の復活に向けて、県であったり県漁連を中心に本日ご紹介のあった様々な取組、地道なその取組になっておりますが、それらが本当にこの先大事になってくるのかなというふうに感じております。信漁連も微力ながらこれらの取組に参加して静岡県の水産業を守っていきたいと思います、以上です。

#### 【小野 会長】

ありがとうございました。続いて鈴木委員お願いいたします。

#### 【鈴木 博委員】

県漁連の鈴木と申しますどうぞよろしくお願いたします。まずは静岡県の水産振興対策におきまして、日頃から各種のご支援をいただいておりますことをこの場で感謝申し上げたいと思います、ありがとうございます。

さて本日の水産施策の実施や進捗については、全体的に県内水産業を俯瞰し、支援がされていると感じています。私からは、水産施策の重点事項に関わる点について、意見要望を述べさせていただきます。まず4つの基本理念に基づき、バランスよく水産施策が割り当てされておりますが、資料の1より資源と漁獲に関する事項について4点ほど。

1つ目は、漁獲の状況を県からご説明いただきました。黒潮代蛇行から8年目に入り、沿岸・沖合資源の多くがここ数年間で大きく影響を受けています。県の施策の実施等展開については、漁獲量が元となるので、大変難しい状況にあるというふうに感じています。ここは地域漁業を継続するための施策が望まれる局面です。県のご支援をぜひともよろしくお願いいたします。不漁は全国的な傾向なので、国の施策として打ち出すように、県から要望していただくのが良いと思います。

2つ目は、漁獲が減少する中で今浜では単価が高く、需要が多いもの、ハタ類あるいはノコギリガザミのいわゆるドウマンなど新魚種の生産を求めています。それらの研究取組を強化して、栽培漁業の技術向上が図れますよう、研究費の確保と十分に充当されるようにお願いします。

3つ目は、これらに関係して、浜岡にある温水利用研究センターの本所の整備、並びに水産・海洋技術研究所の研究员さんの確保をお願いします。水産資源の培養をつかさどる種苗生産施設基地の老朽化への対応を改めてお願いすることと、また県の方では、栽培漁業基本計画が策定されていますので、センターとの連携を図ることについても、生産技術やその知見を有する職員さんの実務養成が望まれます。

4つ目はデジタル化の推進ということです。漁業は他の一次産業より、デジタル化の分野が進んでいない状況です。例えば水温データの活用技術の開発や、水温のリアルタイム送信など、もっと取組が具体的に進めばと思います。

続いて、漁業地域の活性化に関する事項について、4点ほど。

1つ目は、水揚げが減少すると、漁業者を支える漁協の水揚げ手数料も減少して、組合経営に大きく影響しています。県漁連でも、個々の経営改善対策を共に進めています。これとは別に、自らが稼げる漁協にするための支援が必要となります。幸い静岡県は海業の推進に積極的に取り組んでいただいております。大いに評価をしているところです。県漁連も県とともに海業推進本部を立ち上げており、会員をはじめ、取組の地域支援に着手しているところです。推進にはやはり国と県の支援が必要です。数十年後の漁業、それと漁村地域全体の振興を見越した計画となるように、また、静岡県が海業の先進県となれるように、よろしくご指導をお願いします。

2つ目はイノベーション創出事業について、5年間の支援推進事業に続いて、新規事業として今年初年度を迎え、182件が採択をされました。県漁連では申請の段階から、特に制度の浸透を図るように対応しており、今後も現地説明会に重きをおいて、利用者の拡大と適正な申請それと事業の遂行が円滑に進みますように支援を継続していきたいと思っています。

3つ目は静岡の水産業のPRについてです。今やSNS活用が大きな影響を

与える時代となりました。海や魚が好きな人はたくさんいます。PRのテーマは、漁業者、就業者の人材確保それと魚食普及。水産・海洋技術研究所の話と行政の話題も同様かと思います。そこで影響力が大きいインフルエンサーをお願いをして、静岡の海を上手にPRをしていただくと、どのような反響が出るのか？興味深いところです。

4つ目は、災害の備えが必要になってきました。近年、気象災害が多くなっています。想定外の台風や大雨により、川から流れ出た流草木が漁港や漁場に押し寄せた時、機能回復のための迅速な除去が望まれます。今回施策には活字の盛り込みはありませんでしたが、新たな税収の制定を望みます。税なので、広く県民の皆さんに理解をお願いする必要があります、調整には十分検討いただく必要があるかと思います。また、このお願いする新たな税収が制定化されるまでは、既にある森林づくり県民税の流用が出来るよう検討をお願いします。

最後に、話題を1つ。皆さんご存知かもしれませんが、1つだけ紹介します。沿岸の海の変化を探るプロジェクトがスタートします。私達の上部団体で全漁連は、東大の気象海洋研究所、日本財団と共に、全国初の試みとして、漁業者と研究者が連携をして海の変化を解明しようと、新たなプロジェクトが発足させました。静岡県もマリンオープンイノベーション機構と連携して様々な海の調査研究を進められていることは承知しております。しかしこの話は全国の若手漁業者がモニターとなり、海洋の変化を共有して可視化するというものです。よく海の環境変化がだいぶ変わったというふうにイメージしますが、今後その実態がプロジェクトで明らかになり、その先の対策がいち早く見出せるよう願っています。以上です。

#### 【小野 会長】

ありがとうございます。私からも、最後になりましたが、前回漁業学園の担い手の取組を頑張ってほしいとお話しまして、皆さんからもいろいろな意見があったのですが、私、出身が焼津水産高校ですから、そこでも産業教育のパイオニアになっていると思いますので、ぜひまたそれは教育委員会とも連携してをお願いしたいと思います。

2点だけ申し上げます。やはり今、鈴木委員からも最後お話あがった環境の変化に対応、対策をしなければならないということで、黒潮大蛇行も本当でしたら回復するだろうと言われていましたが、変わりなく続いており、また水温の上昇もこれはもう大きな環境変化になっておりますし、それに伴って線状降水帯などで一気に大雨が長い時間降るような状況が全国的に見られております。気候変動には、先ほど内水面の委員が、よく木を見て森を見ずみたいな表をしますが、やはり海だけ見ていると駄目だと、川を通して森や山からくるものにどのよう

な議論がされているのか、これは例えば交通基盤部なんかと、そういった資源管理というか、環境の管理に県はどのような対応をしているのか、これは少し質問みたいになりますけども、何か今現在お考えがあったりこの先やることがあったりすれば、お伝えしていただきたいと思います。

それから資源の方で申し上げますと、藻場の回復は大事だと思います。よく栽培漁業で稚魚を放流したりしますが、その前にやはり餌となるものをしっかり育てるということ、水温の変化、海の中の状況が変わっていますので、従来通りではなく、新しいデータに基づいて藻場を回復させていくと、伊東でもカジメを中心に何とかしようと思って、漁業者だけでなく、ダイバーもたくさんいるのですからそういう事業をやっている方も、いろいろな知恵を使って、伊東市だけでは解決できませんので協力していただいております。委員からありましたように、県の問題あるいは国の問題として、どんどん政策提言を行っていただきたいと思っておりますので、2つについてお願いします。私からは以上にいたしますので、これでひと通りご意見がそろいましたので、回答をお願いします。

#### 【山下 水産・海洋局長】

まず小松委員から私どもでも説明が足りなかった各魚種の状況につきまして、この場で報告いただきましてありがとうございます。いずれにしましても信漁連さんは金融っていうお金のところをですね、水産業については支えていただくというところで重要なところだと思っております。当然今、金利が上がっていく中でどうやって私どもの方でも効率的に、水産業を持続させていくかという非常に大きな課題だと思っておりますので、特に不漁魚種に対してこういった形で支援をしていくのかについてはですね、ざっくりばらんな形で、ご相談させていただいてますけども、引き続きですね、お願いしたいと思っております。

鈴木博委員の方から様々な形でですね、ご要望も含めていただいております。基本的にその目指す方向、水産をどうしていくかということについてやはり業界と県というところの立場があると思っておりますけども、今後ともいろいろな形で意見交換をさせていただきたいと思っておりますし、いただいた意見につきましては、限られた中で、全てがではないんですけども、努力していきたいと思っております。また、災害の備えのお話の中でありました、今後どうしていくかということについて非常に大きな問題で、ここについては基本的に漁業者の皆さんの方に非があるわけではないという中で、そこをどうしていくかというところはあります。ただ、なかなか森林づくり県民税の中でも検討をという話ございましたけど、なかなか条例を今のままの形の中でというのが難しいというところもございましてそういった中で、災害の備えをどうしていくかということについては、私の方でも課題認識を持ってやっていきたいと思っております。まずはできると

ころからという中では、今一番問題になっていたのは安倍川沖の流沈木がですね、これがもう本当に令和4年の時の話でございまして、5、6、7という形で今年度も一部やるんですけども、まずここはですね、片付けた上でやっていく、ただ、今回のスキームを通じましても、国の方の事業も、ある一定の規模という話にはなるんですけども、国の方の事業も使いながら、手法としてあったりするもんですから、いずれにしろ災害の備えというところについてはですね、課題意識を持って検討していきたいと思います。

最後に小野会長の方からなんですけども、環境の変化の話と、資源回復っていうところでお話いただきました。気候変動のところっていうのは非常に難しい問題であってですね、当然、海側としてはできること、やはりどちらかという受身のところもあったりするので、そういった中では藻場の回復について、1つは先ほどあります餌となる話もありますけどブルーカーボンという話もあるもんですから、そういう意味で本当に藻場については、私の方としてもですね、この海水温が高くなったりとかですね、黒潮大蛇行の中でではあるんですけども、基本となるところが全然なくなってしまうという話だと、ゼロからというところは非常につらいですから、まずかく藻場ものを、榛南と伊豆については何とか確保しないといけないという問題意識は強く持っております。榛南でもやってきていたんですが、なかなか8年にわたる黒潮大蛇行の打撃を受けているんですけども、伊豆も本当に厳しい状況なんですけれども、伊豆につきましては海水温の上昇、熱海港とか一部のところですね、川から流れて水温が低いところについては、港内でも解消したりと、なかなか難しいところはあるんですけども、アントクメという形で高水温に強いものについて何とか広げられるような形をやっていきたいと思っておりますし、伊東の富戸でもですね、今年度から多面的って形で、私どもの方も一部、基本的に国のお金なんですけどそういったものを使いながら、取組で支援をしております。

あと、川との連携ですがなかなかここはきちんとした形で、まだちょっと連携が取れていないのが実際で、ただ港湾局等はですね今かなり連携が取れてまして漁港漁場の整備っていうようなところについては、港湾局とはお互いに同じ勉強会に行ったりとかしてるんですけども、そういったところ、港湾局だけではなくて、河川管理のところともやっていければなと思っております。ただなかなかお願いベースになってしまう中で、身構えられてしまうところがありまして、いずれにしても同じ県の組織ですから、そこは少しの情報交換からって形になると思いますけども、取組としては、やっていきたいと思いました。私からは以上です。

【小野 会長】



それではこれで一通り終わりましたので、本日頂戴したご意見については今後の水産行政に反映していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。続いて、その他事項に移っていきます、今後の水産業の方向性について、事務局から説明をお願いいたします。

#### 【山下 水産・海洋局長】

ではすいません私の方から資料2をご覧くださいと思います。2点ございますけども1つが、静岡県の水に関する意識調査ということでございます。私どもの県の方では、県の広報広聴課というところが、県内在住の方が対象なんですけども、モニターとして公募しまして、年間通じていくつか、10数回なんですけども、テーマを決めさせていただきまして、県民の皆様がどのような形で考えてるかということを確認しながら、今後の施策に役立てるような形で、平成14年度から県政インターネットモニターとして実施しております。今回、令和6年の昨年末ですね、11月22日から5日にかけて、水に関する意識調査ということ初めてやらせていただきました。2ページ目のところが属性でございまして、参加者が500名弱ぐらいで、年代がこんな形でどこに住んでるとか、職業が書いてございます。ちょっと住所のところで賀茂地区が少なくなってしまうのはいるんですけども、というところでございます。

続きまして3ページのところ設問6番、7番目が流草木についてという形を取らしていただきました。全体として本県の水は大切だと思うということにつきましては、大切だと思う方が91%で、どちらかという大切と合わせて100%の方が大切だと思っております。漁獲量についても、減ってるっていうところについては、ほぼほぼご理解いただけてまして、ただ磯焼けについてはなかなか知ってるっていう人が3割ぐらいで、なんとなく知ってるっていう方と合わせて5割ちょっとっていうところで、まだ磯焼けについては、現状についてご理解なかなかいただけていないのかなというところもございました。あとは藻場の回復につきましては、それはした方がいいんじゃないかっていう話で、あと流草木につきましても、近年のいろいろな災害をもしかしたらテレビとかで見る中でですね、流木が流れてるところがあったりしてだと思っておりますけども、それなりの形でですね、認知度みたいなものがあって、それに対して取組をした方がいいんじゃないかっていう形になっておりました。

続きまして4ページ属性分析なんですけども、この中でやっぱり顕著だったのは、若い方々についてはなかなか水に対しての認識が50代60代70代と80代の方に比べるとまだまだ欠けているのかなということがございまして、これにつきましては、先ほどの意見の中でもありましたけども、普及啓発をいろいろな形を通じてやっていかないといけないのかなということがございました。あ

とは自由記述っていう形でいただいた意見でございます。いろいろな意見があって、多くの意見として肯定的な形のご意見をしていた方が多かったんですけど、そういった中でも、費用対効果の問題ですとか、あとは流草木の被害も自然の中で起きてる話なものですから、そこに対して対策をする必要があるのかといった懐疑的な意見とか、様々な意見がございましたというのが現状です。

こういった中でございますけれども、5ページをご覧いただければと思います。なかなか今日の議論だとか私どものご説明の中でもあるんですけども、海洋環境の変化がもう8年ぐらい続いていく中で、水産業への影響がかなり厳しい中で、続いておりますので、藻場の衰退とかもありますし、本当に難しいような状況になっておりますけども、先ほどの何名かの方は水産王国とかですね、本当にお魚美味しいとか恵まれてるみたいなことを言っていたんですけど、こういった豊かな静岡の海っていうのは、将来的にも繋げていかないといけないのかなという問題意識の中で、先ほどのアンケート調査の中身を見ても、やっぱりまだ皆さんちょっとご理解いただけてないようなところもあるのかなという中で、漁業者とか漁協の方々にも当然問題意識を持っていただく必要はあるんですけども、それ以外の方々にも広く問題意識を持っていただきながら、今後の仕事にどうしていくかっていうことについて、今の段階で考える必要があるのかっていう形で、来年度からなんですけども、プラットフォームを作りながら、やっていきたいなと思っております。

これ1つは水産業の明日を語るみたいな形でどうして対応していくかという話もあるんですけど、あとは一般の県民の皆様にも、海や水産業の関心を高めていただいて、その中でどんなことができるかというところを考えていきたいなと思っております。そういった中で議論して、考えてやってきたのは方向性の整理ですとか提言みたいなものとか、あとは新たな協働みたいなことをしていきたいと思っているんですけども、当然これ水産振興審議会の方にも諮りながら、提言みたいな形のもので来年度以降やっていきたいと思っております。まだ具体的にきちんとした形、こうだということまでは、来年度以降に取組だもんですから、今検討中であるんですけども、ご報告っていう形とさせていただきます。私からは以上です。

#### 【小野 会長】

説明ありがとうございます。これはその他事項です。審議は行いませんが、皆様から何か確認したいことがあればお願いします。では鈴木委員お願いいたします。

#### 【鈴木 博委員】

この意識調査ということで、若い方の関心度が低いというところが気になるんですが、県の政策施策のところ、SNSが大切だし水産業のPRが大切だよということで申し上げましたけれども、このアンケートにおいてもですね、県民の方の海への関心が非常に高いなど、海の恩恵をですね、もっと広く県民の方に知っていただくためにも、広報活動は大切だよというところは改めて感じました。以上です。

#### 【小野 会長】

他の方はいかがでしょうか、それではよろしいようですので、以上をもちまして議事を終了させていただきます。皆様のご協力により円滑な議事進行ができました。心より感謝申し上げます、進行を事務局におかえしします。

#### 【石田 水産振興課長代理】

小野会長ありがとうございました。それでは閉会にあたり、水産・海洋局長の山下より一言ご挨拶を申し上げます。

#### 【山下 水産・海洋局長】

ご議論ありがとうございました。また、会長におかれましては、進行本当にありがとうございます。事務的な連絡も含めて、3点ほどお話をさせていただきたいと思います。

まず1点目でございますけれども、本日の議事録につきましては、1ヶ月以内に公開するという形になりますので、例年と同じなんですけれども、2月の中旬をめどに議事録の確認作業をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

2点目でございますけれども、来年、審議会の任期2年になっておりまして、令和7年度っていうのがですね、改正の年度に当たります。私ども水産振興審議会としても、最長でも5期10年っていうところが、1つの目安になっておりますので、何人かの委員につきましてはそこに該当する形になります、当然それ以外の方の継続のご意向はお伺いするような形ではありますけれども、特に5期10年の方につきましては、後任の委員候補者につきましてアドバイスをいただければと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

あと、3点目ですね、報告という形で説明させていただきましたけれども、令和7年度からの水産業の未来づくりにつきまして検討を行いたいと思っております。そういった中でもう1つ、新しい総合計画の方もですね、来年度、策定されるという形になるので、水産振興基本計画につきましても、本来であればもう1年という形ではあるんですけれども、来年度、改正の作業を考えておりまして、

改正の作業がない場合については、毎年年に1回進捗状況の報告という形なんですけど、来年は複数回でやらしていただくような形にはなるとお思いますので、ご協力の方お願いしたいとお思います。また最後になりますけど、本当に昨年度から私もこちらの会議に出させていただきまして、貴重なご意見ありがとうございました。真正面からの答えになってないような部分もあったかとお思いますけれどもできるものについてきちんとやりながら、皆様と一緒に水産業の振興に向けて、努力していきたいとお思いますので、今後ともよろしくおお願いします。本日はありがとうございました。

**【石田 水産振興課長代理】**

ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和6年度静岡県水産振興審議会を閉会いたします。誠にありがとうございました。